

杉戸町記者発表資料

- 令和8年6月17日（水）
- 担当課名 危機管理課
- 担当者職名 課長 氏名 新井友和
主査 氏名 葉袋秀明
- 電話番号 0480-33-1111（内線284）
- 17時15分以降の問合せ先
（直通電話）0480-33-1117

【杉戸町×埼玉りそな銀行】

16社の専門企業が最適解を提案！

「空き家まるごと解決システム」活用に向けた協定を締結しました！

杉戸町は、近年全国的にも深刻化の一途をたどる空き家問題について、町内の空き家の発生抑制および利活用を推進するため、令和8年6月10日（水）、株式会社埼玉りそな銀行と「空き家等の有効活用等の促進に関する協定」を締結いたしました。

締結式・協定 概要

【締結式】

1 日時 6月10日（水）15時～

2 場所 杉戸町役場 応接室

3 出席者

【株式会社埼玉りそな銀行】

執行役員 埼玉東地域営業本部長	平野 隆司（ひらの たかし）
地域ビジネス部 部長	松見 寛（まつみ ひろし）
杉戸支店長	中里 圭介（なかざと けいすけ）
地域ビジネス部グループリーダー	石井 康之（いしい やすゆき）

【杉戸町】

町長	窪田 裕之（くぼた ひろゆき）
副町長	齊川 和之（さいかわ かずゆき）
危機管理課長	新井 友和（あらい ともかず）

【協定内容】

地域において空き家の増加が課題となる中、本協定は、空き家を所有する皆様の負担や悩みを軽減し、適切な管理や利活用、解体を促進することを目的としています。

本協定により、埼玉りそな銀行が提供する「空き家まるごと解決システム」を町民の皆様にご利用いただけるようになりました。同システムは、埼玉りそな銀行が総合窓口となり、空き家の管理、売却、賃貸、解体から、リフォーム、遺品整理に至るまで、所有者の幅広いお困りごとに対応する総合サービスです。

ご相談内容に基づき、埼玉りそな銀行と連携する**16社**の専門企業から、所有者のニーズに合わせた最適な課題解決策が提案されます。

その他

【参考】 協定締結式の写真（2枚）

協定締結式の様子（写真）



左から、窪田町長、株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 埼玉東地域営業本部長 平野様



左から、【杉戸町】新井危機管理課長、齊川副町長、窪田町長、
【株式会社埼玉りそな銀行】執行役員 埼玉東地域営業本部長 平野様、地域ビジネス部
部長 松見様、杉戸支店長 中里様、地域ビジネス部 グループリーダー 石井様